

令和4年 通常総会議案書



1 議 事

- 第1号議案 令和3年事業報告について・・・・・・・・・・1ページ
- 第2号議案 令和3年会計報告・監査報告について・・・・2ページ
- 第3号議案 令和3・4年群馬県支部役員について・・・・2ページ

2 参考資料

- ① 東京農業大学校友会群馬県支部役員名簿・・・・・・・・・・3ページ
- ② 東京農業大学校友会群馬県支部規約・・・・・・・・・・4ページ
- ③ 学歌ほか(裏面)

●第1号議案 令和3年事業報告について

1 総会の開催(書面による開催)

令和3年2月1日付で、総会資料を支部校友会員(直近2年間の年会費納入者)へ送付し、書面による総会を実施した。結果、第1号～3号議案、すべてにおいて賛成多数で原案どおり可決承認された。また、総会の結果ならびに総会資料は農大校友会本部ホームページへ掲載し、広く内容を公開している。

2 幹事会等の開催

随時、支部長・副支部長・幹事長等による打合せを行ったほか、令和3年11月27日(土)農大二高会議室において、拡大幹事会を開催し、コロナ感染症拡大の状況等を勘案し、次期総会の書面による表決に決定。令和3年総会で議決した役員改選1年延長を改め、規約どおり役員任期2年とし、令和4年も現役員が支部運営を努めることで了承された。また、本部校友会の活動状況等について情報共有が図られた。

3 地域・職域別親睦会等の開催

○常盤松剣友会 ○土地改良ときわ会 ○女子部会 ○県庁ときわ会 ○高校教職員部会
以上の各組織の活動は、コロナ感染症拡大により書面連絡等の方法のみにより行った。

4 校友会本部等との連携

○全国支部長会議 コロナ感染症のため中止

○以下の各行事は、コロナ感染症拡大により、本年は不参加(参加者削減)または、中止となった。
・農大二高卒業式 ・農大二高入学式 ・校友会通常総会 ・東京農大ホームカミングデー
・関東甲信越ブロック会議

○「東京農大 緊急食料支援プロジェクト」への協力

5 校友の慶弔

慶

令和	元年	11月28日	久保 富雄 氏	(昭・44・造園)	農大経営者会議会長就任
令和	2年	6月30日	中沢 丈一 氏	(昭・46・経済)	県農業会議会長就任
令和	3年	5月24日	井田 泉 氏	(昭・60・醸造)	県議会議長就任
令和	3年	11月 3日	櫻井 幹男 氏	(昭・54・造園)	秋の褒章 黄綬褒章受章 (現 桜造園(株)代表取締役)
令和	3年	11月 3日	片山 伊久郎氏	(昭・45・経済)	秋の褒章 藍綬褒章受章 (現 保護司)

弔

令和	3年	1月15日	増田 武志 氏	(昭・41・経済)	逝去
令和	3年	4月18日	二宮 松壽 氏	(昭・35・化学)	逝去

●第2号議案 令和3年会計報告について

(令和3年)			参考(前年度実績 令和2年)		
総括 収入481,954円－支出117,052円＝364,902円			総括 収入1,048,046円－支出711,094円＝336,952円		
収入の部			収入の部		
摘要	金額(円)	備考	摘要	金額(円)	備考
繰越	336,952	前年度繰越	繰越	365,045	前年度繰越
年会費	0	徴収無し(コロナ禍による事業縮小)	年会費	149,000	千円×149人
懇親会費	0	総会懇親会中止(コロナ禍)	懇親会費	290,000	総会懇親会5千円×58人
交付金	145,000	校友会本部より	交付金	189,000	校友会本部より
雑収入	2	利子	雑収入	55,001	御芳志他
総計	481,954		総計	1,048,046	
支出の部			支出の部		
摘要	金額(円)	備考	摘要	金額(円)	備考
総会費	33,895	書面総会(印刷・通信他)	総会費	523,120	総会会場・懇親会他
幹事会費	25,358	拡大幹事会(参集者20名)	幹事会費	23,194	拡大幹事会(参集者17名)
事務費	13,084	通信費等	事務費	137,181	印刷・通信費等
渉外費	44,715	弔電、コロナ緊急支援援助等	渉外費	27,599	弔電等
総計	117,052		総計	711,094	

令和3年会計監査報告について

令和3年東京農業大学校友会群馬県支部の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿・関係証票等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和4年1月24日
 監事 池田 純一(48 造)
 監事 小澤 正和(50 林)
 監事 重田 英男(54 農)

●第3号議案 令和3・4年群馬県支部役員について

拡大幹事会(令和3年11月27日開催)で了承された、次項の支部役員名簿の者を、令和3・4年の支部役員とする。

東京農業大学校友会群馬県支部役員名簿(令和3～4年)

○支部長

反町 功夫 (40 畜) 元県農政部長

○副支部長

清水 一也 (40 造) 榊しみづ農園会長
 関口 玲子 (40 短栄) 元県学校栄養士会長・前女子部会長
 松本兼太郎 (41 経) 元東京農業大学第二高等学校長
 市川 平治 (45 林) 烏川流域森林組合長
 清水 敏夫 (46 林) 元県渋川環境森林事務所長

○顧問

石井 清一 (37 林)
 横沢 馨 (38 経)
 松田 栄 (38 経)
 柳澤 光雄 (43 短醸)
 石黒 弘子 (38 短栄)
 中澤 丈一 (46 経)

○評議員

中澤 正尉 (35 農)
 佐藤 和幸 (38 農)
 神田 明彦 (39 工)
 佐藤 正之 (40 農)
 川上進次郎 (41 化)
 篠崎 健司 (43 経)
 小谷野 基 (43 拓)
 大木 伸一 (44 林)
 高畑 時彦 (44 造)
 久保 富雄 (44 造)
 茂木 一彦 (44 造)
 大塚 孝明 (45 工)
 藤巻 宣弘 (45 工)
 市川 宣夫 (45 造)
 宮島 孝順 (45 造)
 下田 俊彦 (45 化)
 竹内 佳晴 (46 経)
 滝原 照雄 (46 農)
 塚越 邦明 (47 造)
 六角 敏三 (47 造)
 奈良公太郎 (47 畜)
 中沢 恒喜 (48 林)
 梅澤 昇 (50 工)
 井田 泉 (60 醸)
 岩上 憲司 (H7 造)

○監事

池田 純一 (48 造)
 小澤 正和 (50 林)
 重田 英男 (54 農)

○幹事長

大井 圭一 (63 拓)

○副幹事長

堀口 恵子 (47 化)
 山田 修 (54 拓)
 栗原 宏泰 (63 農)
 稲木 一秀 (H1 工)

○幹事

渡辺 行雄 (46 工)
 木暮 孝志 (48 畜)
 磯田 喜義 (49 造)
 神保 孝史 (49 経)
 成田 邦夫 (49 造)
 斉藤 政雄 (50 造)
 植木 雄二 (53 拓)
 岩倉 進 (55 工)
 福島 正 (56 造)
 森田 亨 (56 造)
 大山 安 (58 工)
 伊藤 昌幸 (59 工)
 千木良昭宏 (61 農)
 大橋 広典 (H1 造)
 杉山 崇 (H1 工)
 伊藤 勲 (H2 経)
 須藤 義則 (H3 経)
 栗原 勇夫 (H4 拓)
 黛 紀昭 (H6 林)
 林 美智子 (42 短栄)
 山崎 清子 (44 短栄)
 新井 洋子 (49 栄)
 國峰 弘子 (51 短栄)
 茂木 知美 (H8 工)

○職域部会の連絡幹事

県庁ときわ会 吉井 正二 (H2 工)
 高教職員部会 栗原 勇夫 (H4 拓)
 前橋市職部会 須藤 義則 (H3 経)
 高崎市職部会 森田 亨 (56 造)
 J A群馬中央会 大橋 広典 (H1 造)
 県農共済連部会 田村 仁 (H23 経)

○地方幹事

前 橋：三橋 好 (42 拓) 塩原 貴浩 (H13 院造)
 高 崎：宮島 孝順 (45 造) 阿久沢一義 (45 経)
 北群馬・渋川：柴崎 源喜 (44 醸) 山田 彰 (57 醸)
 多野・藤岡：千木良昭宏 (61 農) 松村 晋之 (H12 経)
 甘楽・富岡：小井戸登喜司 (46 林)
 安 中：上原 通康 (49 経) 内田 秀雄 (49 工)
 吾 妻：愛敬 峰雄 (44 林) 高橋 徳樹 (53 経)
 利根・沼田：久保 富雄 (44 造) 岩倉 進 (55 工)
 佐波・伊勢崎：佐藤 正之 (40 農) 滝原 照雄 (46 農)
 太 田：深澤 直久 (52 造) 飯塚 敏正 (54 農)
 桐生・みどり：星野 欣司 (49 畜) 佐藤 征和 (H9 経)
 邑楽・館林：小池 公博 (41 工) 栗原 達也 (60 工)

○群馬県支部選出代議員 ※参照

横沢 馨 (38 経) 元県自治研修所長
 清水 敏夫 (46 林) 元県渋川環境森林事務所長
 堀口 恵子 (47 化) 東京農大客員教授・女子部会長
 小澤 正和 (50 林) 元県桐生森林事務所次長
 植木 雄二 (53 拓) 元県大泉高校長
 大井 圭一 (63 拓) 県西部農業事務所普及指導課長
 栗原 宏泰 (63 農) 県大泉高校教頭

※支部長は、東京農業大学校友会会則第15条3項の規定より代議員の資格を有する

代議員任期4年

任 務 (1) 校友会理事・監事の立候補権あり

(2) 校友会理事・監事を選任 (3) 総会を組織

東京農業大学校友会群馬県支部会則

昭和37年1月1日施行

昭和39年2月16日一部改正
昭和48年2月18日一部改正
昭和50年2月23日一部改正
昭和55年2月24日一部改正
平成3年2月24日一部改正
平成4年2月23日一部改正
平成19年2月4日一部改正
平成31年2月24日一部改正

第1条（名称）

この会は、東京農業大学校友会群馬県支部という。

第2条（目的）

この会は、東京農業大学校友会本部と緊密な連絡を図りつつ、会員相互の親睦と発展に寄与することを目的とする。

第3条（事務所）

この会の事務所は、幹事長宅に置く。

第4条（会員）

この会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

1. 正会員は、東京農業大学を卒業又は終了した者。
2. 賛助会員は、東京農業大学に関係があり、この会の趣旨に賛同する者で総会の承認を得た者。

第5条（役員）

この会に次の役員を置き、その任期は2カ年とする。

また、名誉支部長を置くことができる。役員は総会で選出する。

1. 支部長 1名
 2. 副支部長 若干名
 3. 評議員 若干名
 4. 顧問 若干名
 5. 幹事長 1名
 6. 幹事 若干名
 7. 地方幹事 若干名（1郡市当たり1乃至4名）
 8. 監事 3名
- なお、幹事の互選により副幹事長を置くことが出来る。

第6条（役員の任務）

役員の任務は、次のとおりとする。

1. 支部長は、会務を統括し、この会を代表する。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、支部長の職務を代行する。
3. 評議員は支部長が特に必要と求めた事項を審議する。
4. 顧問はこの会の重要事項について支部長の諮問に応ずる。
5. 幹事長は、幹事を代表し、支部長の命により会務の執行に当たる。
6. 幹事は、会務に必要な事項を処理する。
7. 地方幹事は、幹事と緊密な連携のもとに地区内における会務に必要な事項を処理する。
8. 監事は、会務の執行の状況を監査する。

なお、監事の互選により代表監事を選出する。

第7条（会議）

この会の会議は、総会及び役員会とする。

1. 総会は、毎年2月に開催する。ただし、必要により臨時総会を開催することが出来る。
2. 役員会は、必要によりこれを開催する。
3. 会議の議事は、出席正会員の過半数で決議する。

第8条（会費及び会計）

この会の会費は、会費及び寄付金、その他をもって当てる。

1. 会費は、正会員1人年額1,000円とする。

付則

この会則は、昭和37年1月1日から施行する。

学 歌

- 一 常磐の松風 みどりに吹きて
木草の色さへ 爽けき丘辺
厚きみ恵 いたゞきつゝも
基礎かたし われらが学舎
- 二 ここにし集える 千数の学徒
沸き立つ意気もて 真理を探り
土の文化を 進めんものと
つとめて息まず 朝より宵に
- 三 科学の力に 自然を服し
尽きせぬ富源を 四方にひらき
永久に現ぜん 祖国の栄を
重くも大し われらが使命

(大正15年9月制定)

尾上柴舟 作詞、山田耕筰 作曲

応援歌

ああ若人の血は踊り
青春の意気ここに燃ゆ
戦わんかな勝たんかな
くろがねの腕愛撫して
たてますらをよ我健児
おお農大 農大
土の覇者 農大
紺碧の空にいや高く
母校の旗を掲げん哉

青山ほとり

- 一 青山ほとり常磐松
聳ゆるタンクは我母校
何時も元気は山を抜く
農大健児の意気を見よ
今日も勝たずにおくものか
そりゃ突き飛ばせ投げ飛ばせ
- 二 お前達や威張ったって知っちよるか
お米の実る木は知りやすまい
知らなきゃ教えてあげようか
おいらが農場へついてこい
金波銀波の打つ様は
そりゃ踊りゃんせ踊りゃんせ
- 三 農大健児はすまないが
お米の実る木がついている
昔も今も変わらない
人間喰わずに生きらりよか
命あつての物種じゃ
そりゃ惚れりゃんせ惚れりゃんせ
- 四 お嫁に行くならお娘さんよ
お百姓さんに行きゃしゃんせ
難しい事は抜きにして
ちよっくら考え御覧じろ
お腹の貧しい事はない
そりゃ結婚せ結婚せ

